

NEWS TOPICS

鉄砲鍛冶屋敷のシンポジウムが開催されました！

| 2021年11月14日(日) 午後1時～午後4時30分 |

「よみがえる本物のものづくり空間ー井上関右衛門家の魅力に迫るー」と題して堺鉄砲鍛冶屋敷ミュージアムシンポジウムが関西大学堺キャンパスで開催されました。参加は事前申し込みで、抽選で選ばれた80人の市民なども参加しました。当協議会の関係者の方々も何人か参加しており、堺市と関西大学の共同調査の指導的役割を果たしておられる関西大学名誉教授の藪田貫氏の基調講演や、その後のパネルディスカッションに興味深く耳を傾けました。

以下は、鉄砲鍛冶屋敷とシンポジウムに関する堺市 HP からの引用です。
「堺区北旅籠町の『井上関右衛門家住宅』(堺市指定有形文化財)は、全国で唯一のこる江戸時代前期の鉄砲鍛冶の住居兼作業場で、『鉄砲鍛冶屋敷』として親しまれています。現在堺市では、令和5年度の『(仮称)堺鉄砲鍛冶屋敷ミュージアム』のオープンに向けて、建物の保存修理工事を進めています。」「シンポジウムは、令和3年度堺市と関西大学との地域連携事業として令和3年11月14日(日曜)に実施され、2万点を超える井上関右衛門家資料の研究調査に携わった専門家の講演と、『銅の精錬工場』として名高い大坂の住友銅吹所の研究者などを交えたパネルディスカッションを通じて、江戸時代の『本物のものづくり空間』鉄砲鍛冶屋敷の魅力に迫る内容となりました。」

なお、今回はシンポジウム終了後の11月22日(月)から来年(令和4年)1月11日(火)まで、シンポジウムの内容がオンデマンド配信されています。興味のある方は是非ご覧ください。

堺 環濠都市 NEWS [ニュース]



歴史的まちなみを
未来に活かすため

ついに、今年度(令和3年度) 定期総会を開催しました！

vol.30

INFORMATION

▶ **12月の月いちバザー**
今年最後のバザーです。品物豊富です！是非、お越し下さい！
12月18日(土)/19日(日) | 場所：堺町家案内所(北旅籠町大道西・内田家住宅1F)
時間：11:00～16:00

▶ **1月の月いちバザー**
新年早々のバザーです。2月・3月はお休みですので、是非お越し下さい！
1月9日(日)/10日(月・祝) | 場所：堺町家案内所(北旅籠町大道西・内田家住宅1F)
時間：11:00～16:00

▶ **予告：町なみ再生シンポジウムI「歴史的景観とまちづくり」**
日時：2022年3月20日(日)13:20～
会場：堺市総合福祉会館 大研修室(堺市堺区中瓦町)
※予定は変更になることがあります。

▶ 協議会へのお問い合わせはこちら
堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会
TEL 072-228-0953 [志賀]
MAIL info@sakaimachinami.jp

▶ 「まちなみ修景補助制度」へのお問い合わせはこちら
堺市 建築都市局 都市計画部 都市景観室
TEL 072-228-7432
FAX 072-228-8468 担当：石間、加賀山、田中

今号の表紙

今号の表紙も元禄堺大絵図の模写本の一部で、現在の堺環濠都市北部地区・北エリアのちょうど真ん中に当たります。地図のほぼ中央、南北に紀州街道(大道筋)があり、そこに「櫻町」(現在の桜之町)、「綾之町」の文字が見えます。「櫻町」の南端、紀州街道を挟んで東西に、当時の鉄砲鍛冶集団の代表者である「五鍛冶」の内、榎並屋勘左衛門と芝辻理右衛門の屋敷が向かい合っています。西の芝辻屋敷は「表拾五間」、東の榎並屋敷は「表拾六間」との表示があり、鉄砲鍛冶屋敷・井上関右衛門家はニュース26号の表紙の説明でも触れましたが、当時「表六間」と表示されています。つまり、間口は15～16間(約30～32m)と6間(約12m)で、屋敷地の大きさからも当時の両家の役割の重さが伺われます。しかし、その後、井上家が鉄砲生産において、しだいに「五鍛冶」などと肩を並べ、現在にまで「鉄砲鍛冶屋敷」としてその名を留めることになったことは、皆さんご存知の通りです。



「元禄堺大絵図模写本」【部分】(堺市博物館蔵)

前号NEWS発行から
現在までの進捗情報

第10回(令和3年度)定期総会を、ついに開催しました!!

| 2021.10.17 錦校区地域会館にて 午後1時30分～



今年も、引き続き、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大に翻弄されました。ニュース前号(29号)でもお知らせしましたが、今年度の総会の開催予定日は5月16日から7月11日と変更されたあと、前号発行の7月31日現在も先が見えない状況でした。ついに10月1日から、緊急事態宣言が全て解除されるということで、10月17日に総会の開催を決めました。ところが、都市景観室からは、堺市では10月1日から31日までが警戒期間だとして、さらに総会を延期できないかとの打診がありました。しかし、今回は延期する理由は全くと考え、先の公開質問状に対する市長の回答を踏まえて、役員会で開催を決定しました。

ただし、堺市の職員はコロナ感染防止のため、会場の設営はするが、総会は欠席するということになり、例年の都市景観室長の挨拶も会長が代読するという異例の総会となりました。

開催に当たっては、体温測定や、マスク着用、間隔をとった座席設定、開催前後の消毒などはもちろんのこと、都市景観室からの要請により、アクリル板も用意し、万全を期しました。総会では、「令和2年度活動報告及び収支決算書について」、「令和3年度事業計画(案)及び予算(案)について」の各議案が承認されました。また、従来は都市景観室の職員が行う「まちなみ修景補助制度」や「堺環濠都市北部地区の景観形成について」の説明は、会長や関係者が代わって行いました。

そして、休憩の後、昨年に続き、京都工芸繊維大学の清水教授のご講演があり、今回初めての参加者の方からも、感銘を受けた旨の感想などをいただきました。

TOPIC 1 令和3年度事業計画

- ①協議会ニュースの発行 ②協議会ホームページの維持管理等
- ③町家・町なみの調査等 ④町なみ再生に向けた勉強会等
- ⑤イベント等による周知啓発 ⑥役員会等の会議開催

TOPIC 2 令和2年度収支決算

収入 (単位:円)				
項目	予算額	摘要	決算額	摘要
堺市補助金	500,000	堺市補助金	500,000	堺市補助金
雑収入			0	繰越金
			1	利息
合計	500,000		500,001	

支出 (単位:円)				
項目	予算額	摘要	決算額	摘要
調査研究活動費	470,000		457,210	
広報費	130,000	協議会ニュース発行、ホームページ維持管理等	190,000	協議会ニュース発行、ホームページ維持管理等
研究会開催	170,000	勉強会開催費、資料コピー等	25,360	講座開催費等
周知啓発費	170,000	イベント開催費、チラシ作成等	241,850	イベント開催材料費等、ポスター・チラシ作成等
運営事務費	30,000		42,791	
会議開催費	20,000	会場借上げ、資料コピー等	34,086	総会資料印刷等
事務用品購入	5,000		7,084	事務用品購入
通信・運搬費	5,000	切手代等	1,621	切手代等
次年度への繰越し			0	
合計	500,000		500,001	

TOPIC 3 令和3年度予算(案)

収入 (単位:円)		
項目	予算額	摘要
堺市補助金	500,000	堺市補助金
繰越金	0	
合計	500,000	

支出 (単位:円)		
項目	予算額	摘要
調査研究活動費	460,000	
広報費	190,000	協議会ニュース発行、ホームページ維持管理等
研究会開催	30,000	勉強会開催費、資料コピー等
周知啓発費	240,000	イベント開催費、ポスター・チラシ作成等
運営事務費	40,000	
会議開催費	30,000	総会会場借上げ、資料コピー等
事務用品購入	5,000	
通信・運搬費	5,000	切手代等
合計	500,000	

PICK UP 昨年度、本地区で京都工芸繊維大学の調査が実施されました!

講演: 文化的景観による堺環濠都市北部地区のまちづくりを構想する
- 京都工芸繊維大学 堺環濠都市プロジェクトの中間報告 -
[講師: 京都工芸繊維大学教授 清水 重敦氏]

[講演内容]

今年も引き続き、総会のあとの講演は京都工芸繊維大学の清水先生にお願いしました。コロナ禍のため現地調査はまだ昨年10月3日の1回(ニュース27号参照)しか行われていませんが、今後の方向性を含めて話していただきました。ご講演時に先生が提示された、いくつかの項目に基づき、以下にまとめました。

まず、「〇堺環濠都市のまちづくりの可能性」として、「・堺固有の都市構造である『六間筋』の存在 ・中世以来の重厚な歴史 ・町家をはじめとする歴史的建造物がよく残る伝統産業のいきづく町 ・独特の生活習慣」等の特徴を列挙され、「圧倒的に個性的な歴史都市」だと位置づけられました。しかし、従来「これらの特徴が、バラバラにしか捉えられてこなかった?」のではないかと問題提起をされました。

そして、次の「〇環濠都市の歴史的風致 〇環濠都市の歴史まちづくり」の項目で、現在、堺市の取り組んでいる事業等を検証された上で、「〇堺環濠都市の前提条件」として、「・大都市圏という立地→『変化』し続ける町 ・歴史に育まれた都市構造と町家→独特の生活習慣を生んできた ・多様な伝統産業の持続→ハードとソフトが一体となった町の魅力」を挙げ、「『文化的景観』によるまちづくりに好適」だと結論づけられました。

「都市・町並みを文化的景観としてみるとは?」、つまり、町並みを「変化」するものとしてみることであり、「まちは緩やかに進化するもの」として、「過去・現在・未来を一つの流れとして構想」するとともに、「変化しつつも一定の落ち着きのある状態」つまり「まちの生活・生業を持続させること」であり、その「町並みをつくるソフトとハードのお互いの関係」は「町並み-建物-人との関係」つまり、「建物の町へのふるまい」であり、「修景の方法」は「ふるまいを形に転化する」ことであったとされました。

最後に「今後の作業計画」として、「・文化的景観として見た時の価値の概要 ・『堺環濠都市スタイル』の提案 ・重要文化的景観に選定されるとどんな計画となるか ・都市計画、景観計画、歴まち計画との相乗効果について」などが予定されていることを述べられました。

私たちが、残していく物と新しく作っていく物を見極め、文化的景観によるまちづくりで、どう未来へ繋げていくか。真剣に考えるべき時がきているのではないのでしょうか?



文化的景観とは

ニュース24号でも触れたように、文化財保護法で、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」と定義されたものです。

その中で特に重要なものが「重要文化的景観」として選定されています。

重要文化的景観には

清水先生のご出身地でもある、「フーテンの寅さん」で有名な東京都葛飾区の葛飾柴又の文化的景観や、大阪府で唯一選定されている泉佐野市の日根荘大木の農村景観などもあります。